

平成29年第4回東大和市議会厚生文教委員会記録

平成29年6月9日（金曜日）

出席委員（7名）

委員長	和地仁美君	副委員長	実川圭子君
委員	上林真佐恵君	委員	関田貢君
委員	中村庄一郎君	委員	中間建二君
委員	木戸岡秀彦君		

欠席委員（なし）

委員外議員（1名）

議長 押本修君

議会事務局職員（5名）

事務局長	鈴木尚君	事務局次長	並木俊則君
議事係長	尾崎潔君	主任	櫻井直子君
主事	須藤孝桜君		

出席説明員（なし）

会議に付した案件

- (1) 座席の指定について
- (2) 所管事務調査の協議について

午前 9時27分 開議

○委員長（和地仁美君） ただいまから平成29年第4回東大和市議会厚生文教委員会を開会いたします。

○委員長（和地仁美君） 初めに、座席の指定について、本件を議題に供します。

お諮りいたします。

委員の座席につきましては、ただいま御着席のとおりとしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（和地仁美君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

○委員長（和地仁美君） 次に、所管事務調査の協議について、本件を議題に供します。

本委員会において、所管事務調査を行うかどうかについて、御協議いただきたいと思えます。

それでは、御意見がございましたら、御発言お願いいたします。

○委員（中村庄一郎君） 実は、過去に東大和市の厚生文教委員会において、平成25年第4回厚生文教委員会、東大和市内保育園及び学童保育所の待機児の現状と課題についてに関し、所管事務調査が行われております。多分、そのときの委員長さんが中間さんであられたかなと思えます。平成26年12月までに11回の委員会を開催して、26年には第4回議会定例会において、所管事務調査の報告を行ったということであります。市議会、厚生文教委員会の報告も、平成27年4月に子ども・子育て支援法が施行されております。その新制度によって、東大和市においては、保育園の待機児童対策について、既存の保育資源を効果的かつ有効的に活用しつつ、既存保育園の定員拡大や待機児が多いとされているゼロ歳から2歳まで、これを受け入れる小規模保育施設の定員拡大、それから新設等を図るとともに、保育士の人材確保策や相談体制の充実などの施設を進めております。

また、平成29年の市長施政方針では、日本一子育てしやすいまちづくりの実現を目指すというふうにされております。そんなことも含めまして、学童保育所の待機児童対策については、ランドセル来館事業や放課後子ども教室の実施により、放課後の児童の居場所対策に取り組むとともに、平成29年度は既存の保育施設であったところを活用した民設民営の学童保育所の設置によりまして、待機児童の解消を図ることとなっております。

このように、前回の厚生文教委員会所管事務調査以降、東大和市の子育て環境はさまざまな施設の推進により、充実が図られております。東大和市の子供たちが、地域で見守られ支えながら心豊かに成長できるようにしていくためには、現在の東大和市の子ども・子育て支援施設の現状と課題、これを把握することが重要かというふうに思われます。今後の切れ目ない包括的、継続的な実施体制を実現するための方向性を議論していくことが、この委員会が必要かと思われますので、ぜひこちらこの委員会ではいかがかなというふうに思っております。これが一つ。

それから、あと2つございます。

もう一つは、今回学校教育の関係で、東大和では先ほどもお話しましたように、日本一子育てしやすいまちづくりというふうな、市長の方針のもとで、小中一貫教育、こちらが実施されておりますところであります。ただ、教育指導要領が変更になるということもある中で、現在の東大和は施設分離型であります。その中では、これから学校というか、施設の複合ということも、これからは行政の中で考えていかなくちやいけないのかなというふうな部分が多々あると思えますね。いろいろな施設を複合施設にしていくということも考えていかなきゃいけない。そんな中では、学校の適正配置等の一環で、近年は施設一体型も注目されているということが

あるようでございます。できれば、例えば視察ですとか、そういう部分も含めて、小中一貫教育の部分で、一つ研究をするのもどうかということが一つです。

それから、もう一つはスポーツの実施率の向上ということで、今回この29年3月に東大和市生涯学習と生涯スポーツ推進計画というものが出されました。平成29年から平成38年度ということになっております。この中で、73ページに位置づけられた市民のスポーツ実施率を向上させるためという施策があるんですけども、やっぱり小さいころからスポーツになじむことというのは、非常に必要なことだと思いますし、その中では健康維持のために、こういう推進計画が出たのかなというふうには思うわけでありまして。

例えば、昭島で行っております昭島チャレンジデー2017、みんなで目指そう金メダルなんていう取り組みを参考に、ひとつ視察に行ったり、検討してみたりするのもいかがかなというふうに思っております。スポーツ実施率の向上については、ちょっとポイント的なものでひとつ何か皆さんの中でも、また提案があれば提案していきながら、研究するのも一つかなというふうに思っております。ぜひ、先ほどの日本一子育てしやすいまちづくりの市長の方針のもとで、できれば今問題になっているような学童保育とか、特にこの学童保育なんかにつきましては、方向というか、前回研究の中では27年度以降の対策が急務の状況となっているというふうな報告書にはうたわれてあるんですね。目視すべき方向性ということの中では、このときは視察に江戸川区のすくすくスクールとか、参考にすべき事例ということで研究に行き、視察には行ってはおりますけれども、これをさらに深く入り込んだ上で、27年度の新制度が、これからこのようなことで、どのような状況になるかということで、ここでこの委員会の中で1回終わっちゃっているんで、できればまたここでさらに進展したところで研究を進めてもらえればなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（和地仁美君） ほかにありませんか。

○委員（実川圭子君） 私のほうは、所管事務調査はできたらやっていただきたいなと思ひまして、こんなのはどうかというのを、2つ考えたんですが、1点目は今中村委員のほうからもありました学習指導要領が新しくなるということで、そのあたりで中村委員のほうは小中一貫ということだったんですが、私のほうはアクティブラーニングということが取り入れられるということで、そのことに非常に市では、どうやっていくんだらうということも含めて、他の自治体などのことを知りたいなと思ひまして、新学習指導要領という点で一致して何かできたらなというふうに考えました。

それから、もう一つは虫歯のことなんですけれども、今回の一般質問の中でも尾崎利一議員も取り上げていて、以前も蜂須賀議員なども取り上げていて、私もこの問題は非常に東大和の子供たちのためにとっては、何とかしなくちゃならないなと思ひしているところですので、そのあたりで何か対策になるようなことが考えられないかと思ひて、所管事務調査としてできたらなと思ひています。

以上です。

○委員長（和地仁美君） 今2名の委員から御意見いただきましたけれども。

○委員（関田 貢君） 僕も所管事務調査は、ぜひやっていただきたいと思ひます。

それで、私は提案したいのは、所管事務調査も今2名の方から、それぞれ言われたけれど、私は東大和市の少子高齢化で少子の部分は前回も研究されているから、僕は高齢化の実施率が東大和は25.5%も抱えるということで、4人が3人に1人という高齢化率になった社会の、これから高齢化の環境が東大和の実態は、どうなっていくんだらうということで、高齢化を捉えるということについては、例えば病にかかって、今は在宅介

護が基本だと国は言っている。しかし、在宅介護でできる環境は整っているのか、当市は。そういう研究も僕は在宅介護の面からして、体の弱い人、施設入所ができない人たちの環境とか、あるいは施設入所が仮にできた場合は、どういう環境の人たちが当市では施設入所に入所できているのかとか、そういう体の弱い面、そして今度は元気な面では、これからは高齢化が厚生年金の例を見ても、65歳が70歳になろうということで、平均年齢が80歳という時代を見据えた平均年齢の80歳というのは、誰もが生きられる80歳であるならば、今の老人の、老人と言ったらいいのか、悪いのか、これからの議論になると思う。

そういう65歳から80歳の平均寿命の間の15年間、こういうふうに元気な人は15年間、どう生きていくかという生きていく姿は、スポーツを通して元気に過ごせる人と、私はスポーツができないけれど、地域社会で地域の公園を中心とした今東大和が大きく取り入れているゆうゆう体操、そういう体操だったら体づくりに地域の公園で皆さんが指導していただければ、そういうところに参加できると。そういういろんな65歳以上の高齢化の人たちが過ごす社会環境が、実態はどうなんだろうということで、元気な人、あるいはそういうふうにして体の弱い人の過ごす、平均寿命の80歳の時代で東大和市の老人人口の割合は、どう分布しているんだろうと。そういう視点も必要かなということで、そういう研究していただければ、そういう研究もテーマとして老人社会を、80歳の平均寿命を65歳から見た15年間、どう元気な人たちが動いているのか。あるいは、施設入所しちゃっているのかとか、いろんな動きが実態として、私は東大和の実態がわからないので、そういうのを研究してみたいなというふうに思っています。

以上です。

○委員（上林真佐恵君） 今いろいろな委員の方の意見聞いていて、どれも個人的にも、厚生文教委員会としても、研究してみたいなと思うものばかりだったんですけども、私もちょっと考えてきたこと2点ありますので、一つは図書館について、昨今いろいろ報道もされていますし、一般質問で取り上げる方も多いので、これまで図書館が果たしてきた役割、どういうものがあつたのかとかということや、今後どういうことが求められるのかみたいなことを、ちょっと研究してみたいなというふうには思っています。

あと、国保の広域化について、先日も一般質問で、まだ詳しいことはこれからとかというような御答弁もあつたんですが、そうは言っても当市の市民に与える影響も多いと思いますし、どういうことが起こり得るのかとか、またその中で市がどのように責任を果たすべきなのかということは、当然考えなきゃいけないと思いますので、そういうことについても、ちょっと研究できたらいいなというふうに思っています。

以上です。

○委員長（和地仁美君） そのほか御意見ある委員の方いらっしゃいますか。

○委員（木戸岡秀彦君） 皆様から先ほどさまざまなお話を聞きましたけれども、当市は日本一子育てしやすいまちということで、さまざまな施策を急速に改善をしていると思うんですけども、先ほど関田貢委員が言ったように、高齢化がどんどん進んでいく中で、そういった部分での東大和元気ゆうゆう体操というのがありますが、でも現実問題は見てみると、高齢の方が元気ということで、体操もほとんど高齢の方、しかしながらやはり若いうちから、そういった環境になれ親しむということが大事じゃないかなと私は感じるんですね。そういった意味では、高齢化に向けたさまざまな各地域での取り組み等を研究した上で、東大和でも高齢者でなくても、若い人も取り組めるような、何か仕組みづくりができればいいのかなというふうに思っています。そういった意味では、そういった事例を参考にした視察も大事ではないかなと思います。

以上です。

○委員（中間建二君） 私のほうは、それぞれ皆さん御意見おっしゃっていただいた中で、それぞれが当市にとって大事な課題かと思しますので、皆さんで一致できるところで、所管事務調査で東大和市の市政発展に資する調査ができれば望ましいと思っております。

以上です。

○委員（中村庄一郎君） 言い損ねちゃったんですけど、これは一つ要望ではあるんですけども、所管事務調査ということですので、私は今回議長のいろいろ方針なんかもあって、やっぱり会派を問わずにみたいなところで、みんなでオール議員でやっていきたいみたいな表明みたいながありましたですよ。その中では、非常にこういう委員会が充実することってというのは大切なことかなというふうに思っております。

その中では、ぜひ過去には視察なんかも担当の方、例えば厚生文教委員会においては教育長とか、そういう方が視察に同行されたことがございました。ぜひ、一つの問題提起をしたときに、違う立場の人が行って、いろんな現地に行っているいろんなことを聞くことって、すごく大切なことかなと思いますし、政策の実現のためには、そういう方の意見もお聞きしたり、我々の立場じゃないところから出る視察に行ったときのいろんな提案だとか、質問事項というのは、すごく我々も今まで勉強になってきましたので、できましたら、またそういうことも委員長間、議長さん当然なんですけれども、そんな中で検討していただけたらどうなのかなというふうに思っております。

教育長なんかにもお聞きしても、一緒に行って勉強になりましたと、他市というのはああいうことがあるんですねということで、我々と違う立場、行政の立場から見ると、そういうのなんかもあるようですし、もう一つは前回も厚生文教委員会だったんですけども、前回の委員長さんもいろいろお話をされていた中では、教育委員会と、せっかく一つの目的としては一致しているところがあるのに、なかなかそういう交流も少なかったですよという話もありまして、できればそういうふうなお互いに何か提案できる、そういう場をつくっていただけるようなこともあると、また皆さん、この場で委員会の中の一つ活性化というんですか、そういう部分では委員会が一つ活力のあるものになっていくのかなと。こういう委員会の中で、いろんな討論をさせてもらいながら、一つの議会のほうがまとまっていくというか、そういう活性化ができたらいいいのかなというふうに思っておりますので、ぜひ委員長、副委員長さん、議長さんも当然きょういらっしゃいますので、そういうことも一つ御検討いただければというふうに、これは要望でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（和地仁美君） ほかに所管事務調査に対する御意見などございますか。

今皆さんから大分多くの調査項目を御提案いただき、非常に前向きな委員会になりそうでうれしいところなんですけれども、出てきた項目、両方が重なり合うというか、一緒に取り組めるような内容もありますし、そうではなくて個別的にやらなきゃいけない内容もあるのかなというところですので、まず最初に所管事務調査は行うという方向で御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（和地仁美君） では、引き続ききょうの委員会で項目のほうを決定させていただく方向で御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（和地仁美君） 何か皆さんから出た御意見の中で、御自身も御用意してきたものあると思うんですけども、改めてほかの方の御意見聞いて、それに対するこんな方向がいいんじゃないかという御意見ございましたら、よろしくお願いいたします。こんな方向でという。

○委員（実川圭子君） 個別のことではないんですけども、この所管事務調査の大体のスケジュールというか、任期2年間でやるのか、大体何回ぐらいできるのか、それにもよると思うんですけども、そのあたりはどうなんでしょうか。

○議事係長（尾崎 潔君） 調査の期間につきましては、委員会の中で調査事項、目的、調査期間も含めて、最終的には調査事項を決める中で、期間もあわせて決めていただきますので、今までうちの市議会の一般的な期間につきましては、調査終了するまでの間という形で期間のほうは決定してきております。

以上です。

○委員長（和地仁美君） 過去の委員会でも、前半、後半で2項目やるときもありますし、2つの項目のうち1本は2年間でやって、1本は半分でとか、いろいろそれは委員会の中で決めていけるとお思いますので、調査内容によって、皆さんで決めていただければなというふうに思っております。

ここで暫時休憩いたします。

午前 9時49分 休憩

午前10時 3分 開議

○委員長（和地仁美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

所管事務調査について、いろいろ御意見いただきました。

何か御意見ございますでしょうか。

○委員（中間建二君） 冒頭、中村委員のほうから、日本一子育てしやすいまちづくりに向けての取り組みということで、過去に厚生文教委員会で保育園の待機児童解消の状況と調査をしたけれども、数年たっているのので、現状についてよく確認したほうがいいじゃないかという御指摘がございました。私も全くそのとおりでと思います。そういった意味では、さまざま御意見がありましたけども、まず今定例会の中で日本一子育てしやすいまちづくりに向けての現状と課題ということで、調査項目を立てて、7月、8月、夏休み期間中でなければ視察ができないような学校や学童保育、保育園等の状況もあろうかとお思いますので、そういうことも意識しながら、まずはこの項目を調査項目に立て、またその他の項目については、ぜひ正副委員長のほうで調整を図っていただいて、追加的に活発な調査活動ができれば望ましいかとお思います。

以上です。

○委員長（和地仁美君） ここで暫時休憩いたします。

午前10時 5分 休憩

午後10時 5分 開議

○委員長（和地仁美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

今、中間委員から御意見いただきました。

お諮りいたします。

本委員会の所管事務調査におきましては、調査事項を東大和市の日本一子育てしやすいまちづくりに対する現状と課題の調査とし、施策の充実に資するためとし、調査方法を担当部課より説明を求める、必要に応じて現地調査を行うこととし、調査期間を調査が終了するまで。

なお、閉会中においても継続して調査することができるものとするので決定したいと思いますが、御異議

ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（和地仁美君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

お諮りいたします。

ただいま決定いたしました所管事務調査を閉会中も継続して調査するため、会議規則第101条の規定により、委員長から議長に申し出を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（和地仁美君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

○委員長（和地仁美君） これをもって、平成29年第4回東大和市議会厚生文教委員会を散会いたします。

午前10時 6分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 和 地 仁 美